

保育料軽減に係る申請書

対象期間において、登園を自粛した日については、月額保育料を軽減（日割り）することができます。軽減の決定を受けるためには、この申請書の提出が必要です。

【令和2年4月分】 ※月ごとの申請となるため、5月分以降は改めて申請書の提出が必要です。

保護者記入欄

(宛先) 春日市長

令和2年4月8日～4月30日のうち、登園を自粛した日数

日

上記日数について、保育料軽減を申請します。

軽減分の保育料は、翌月以降の保育料へ充当することに同意します。

保護者氏名 _____ 印

児童氏名 _____ (_____ 保育所) _____ (_____ 保育所)

_____ (_____ 保育所) _____ (_____ 保育所)

※申請された日数と保育所からの欠席報告日数が異なる場合は、少ない方が軽減の対象となります。

【注意事項】

保育料の軽減は、原則として、6月以降の保育料での調整（充当）とします。できる限り充当での対応にご協力をお願いしていますが、還付をご希望の場合は、下記までご連絡ください。

※可能な限り早い月で充当を行いますが、具体的な充当月は未定です。

※保育料の未納がある場合は、未納分の保育料へ充当します。

市記入欄

園報告日数	施設開所日数	軽減対象日数	保育料階層	軽減後保育料	充当額	充当月
日	日	日	階層	円	円	月

問合せ先 春日市こども未来課保育担当 092-584-1111 (内線2713)